

## 施工可能なストリップ長さ

現地における固有の状況から、計算で求めた最適な長さのストリップを配置できない場合がある。

- i) 道路の拡幅や鉄道の線増などで、用地限界と既設の盛土が構造物との間の余裕が小さい。
- ii) 原地形の勾配が急で、ある長さ以上のストリップを配置すると地山の掘削量が著しく増大する、あるいは、施工時の掘削斜面の安定性が懸念される。
- iii) 両面補強土壁などで、用地幅が壁高に比較して小さい。
- iv) 既設構造物や埋設構造物が、補強土壁の壁面に対し斜角をもっているときのその構造物等の狭角側の部分

このような場合には、経済性を多少犠牲にしても、ストリップ長 ( $L_i$ ) を短くする必要があり、このためには次の 2 方法が考えられる。

- a) ストリップ幅 ( $b$ ) を広げる
- b) ストリップの水平間隔 ( $\Delta B$ ) を狭める

それぞれの場合について、施工可能なストリップ長  $L_a$  が与えられれば、ストリップの幅及び水平間隔は次式で求まる。

$$b_i = \frac{F_s \cdot T_i}{2 \cdot f_i^* \cdot \delta_{vi} \cdot (L_a - L_0)}$$

$$\Delta B_i = \frac{2 \cdot f_i^* \cdot \delta_{vi} \cdot b (L_a - L_0)}{F_s \cdot P_i}$$

また、a) b) を併用することも考えられ、この場合には、上式によって試行的に計算すればよい。

いずれの方法によっても、ストリップの定着効果を期待する抵抗領域を縮小させようとするものであり、仮想壁高に変化がなければ主働領域も変わらないので、ストリップ長を減少させるにも限度はある。したがって、ストリップを敷込むための余地については、調査の時点から、配慮しておく必要がある、この点が、この工法のひとつの特徴である。